

石山・芸術の森地域 **芸術の森部会 ニュース**

石山・芸術の森地域では、平成26年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、それ以降、地域の4小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。また、平成27年度からは「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれて、より具体的な検討を進めています。

～ このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています ～

第10回芸術の森部会について

11月29日（水曜日）午後6時30分から、常盤小学校で第10回芸術の森部会を開催し、小中一貫教育の成果や課題のほか、小学校の跡活用について説明を受けました。

地域の皆さまから寄せられた意見について（報告）

6月に開催した第9回芸術の森部会以降に地域の皆さまから寄せられたご意見について、事務局から1件の報告がありました。

- 部会委員について、もっと広く募集し市民に確認すべきでないか。
- 入学前の子どもを持つ保護者たちから意見を聞くべきである。そのような声を聞かずに検討を進めるべきではない。
- 文部科学省が推進しているからといって、札幌市でも小中一貫教育を導入できるわけではないと思う。小中一貫教育を目標にし、安易に統合を進めようとしていないか。（平成29年6月 面談）

（事務局回答）

委員の選任にあたっては、統合に関わる「地域」「保護者」「学校」等の各団体の中でご選任いただいています。

検討内容をまとめたニュースを発行し、地域回覧等を行っています。幼稚園や保育園、児童会館等でも配布にご協力いただき、入学前のお子さんをもつ保護者からもご意見をいただけるよう努めています。

小中一貫教育は、部会からご意見・ご要望をいただいたものです。札幌市では現在、どのように取組を進めていくか検討中※です。

※札幌市における小中一貫教育の検討に、この回答時から進捗がございました。
詳しくは3ページをご覧ください。

【お知らせ】**「芸術の森地区新築検討協議会」は延期になりました**

前号のニュースで、12月頃に新設小学校の配置等を検討する新築検討協議会（第2回）を開催するとお知らせいたしましたが、建設予定地の段差解消の検討等から設計に時間を要しており、開催を延期させていただくこととなりました。お詫びいたします。なお、開催は1月下旬を予定しています。

■ 新築検討協議会についての問い合わせ先 ■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（計画係）

TEL：011-211-3835 FAX：011-211-3837 E-mail：kyoiku-keikaku@city.sapporo.jp

埋蔵文化財試掘調査の結果について (報告)

事務局から、以下の説明がありました。

- 試掘調査の結果、文化財は発見されなかった。当初のスケジュールどおり、来年度から土地の粗造成工事を開始する。

小中一貫教育の成果等について (報告)

前回部会で質問のあった、小中一貫教育の成果と課題について、事務局から以下の説明がありました。

- 文部科学省による「小中一貫教育の導入状況調査」の結果が、平成 29 年 9 月に公表された。その中で、小中一貫教育に取り組む市区町村での成果と課題が示された。

<小中一貫教育における成果と課題> ※資料から一部抜粋

【成果】

- ・小・中学校共通で実践する取組が増えた
- ・中学校進学に不安を覚える児童が減少した
- ・学習規律、生活規律の定着が進んだ
- ・学習意欲が向上した

【課題】

- ・教職員の負担感、多忙感の解消が必要である
- ・打ち合わせ、研修時間の確保
- ・9年間の系統性に配慮した指導計画の作成や教材の開発が難しい

委員から寄せられた意見など

小中一貫教育について、以下のご質問・ご意見がありました。

- 札幌市で小中一貫教育の検討が続いているが、いつごろ市としての見通しや答えが出るのか。方向性を早く示してほしい。
- 教育委員会が学校長向けに行った今年度の教育方針の説明会で、「小中一貫教育を推進する」との方向性が打ち出された。だが、市内には小学校と中学校が全部で 300 校近くもあり、1つの小学校から6つの中学校に進学するような地域もある。小中一貫教育を実施する上で、学校をどう組み合わせるかだけでも非常に難しいと思う。
- 小中一貫教育は教育委員会で検討するものであり、部会では、開校に向けて子どもに何ができるかを検討すべきでないか。
- 学校を統合し、小中一貫校にすることも目指してきた。札幌市で検討中のところ、無理に導入するものではないと思うが、開校時に小中一貫校が導入されないとすれば残念な気持ちである。
- 小中一貫教育を望んだのは、やはり「中学校へ進学することに対する不安感の解消」が理由だと思う。苦しんでいる子どもを知っているからこそ、導入したいという願いがある。スピードを落とすことなく、教育委員会内で早く検討を進めてほしいと思う。
- 市の検討状況やこれまでの経緯について、改めて周知してほしい。

小中一貫教育の経緯と検討について

この度、札幌市内302の全市立小・中学校（※分校含む）において、9年間を通じた系統的な教育（小中一貫教育）を推進していくという方向性が決まりました。しかし、今後も多くの検討が必要であるため、実施時期は決定しておらず、**芸術の森地区の新設校開校時に小中一貫教育・一貫校を実施できるかは未定**となっています。改めて、これまでの経緯と検討に関してご説明いたします。

■ 芸術の森部会からの「意見書」

平成27年度末に部会から「常盤小学校と石山東小学校を統合し、ときわスポーツコミュニティ広場に新しい学校を設置する」旨の意見書をご提出いただきました。その中で、当時札幌市では検討していなかった小中一貫教育・一貫校について、以下のご意見をいただきました。

- ・新設校の開校にあたっては、隣接することとなる常盤中学校との連携強化に取り組むこと。
- ・芸術の森地区の子どもたちの一層の教育環境の向上を図るため、札幌市で小中一貫教育を導入する際には、新設校の小中一貫校化についても検討すること。
- ・今後、指定が見込まれる「小中一貫教育のモデル研究校」を芸術の森地区に導入することも含めて、前向きに検討すること。

■ 札幌市での検討状況

札幌市では、平成28年度に実施した小中一貫教育の研究を踏まえ、この度、札幌市内302の全市立小・中学校(※分校含む)において、9年間を通じた系統的な教育(小中一貫教育)を推進していく方向性が決まりました。

しかし、小学校と中学校の組み合わせや、学校間の取組を調整する仕組みづくり等、実施にあたっての課題は多く、まずは「9年間の系統的な教育をどのように行うか」という子どもたちの教育面に絞り、検討を継続していきます。**小中一貫「校」の検討は、小中一貫「教育」の具体的な取組の方向性が見えてきた後に行います。**

■ 今後の札幌市での検討

上記のとおり子どもたちの教育面からの検討を進めつつ、**平成30年度には小学校と中学校で校舎が分かっている<施設分離型>小中一貫教育のモデル研究校をいくつかの地域で指定する予定**です。芸術の森部会からは、このモデル研究校についてもご意見をいただいていることから、結果をご報告させていただく予定です。

〈小中一貫教育と小中一貫校の関係〉

小中一貫教育とは、小・中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた系統的な教育を行うもの。今ある小学校と中学校の連携の仕組みを整えることで実施できる。

小中一貫校は小中一貫教育を行う学校の種類。9年間の系統性を確保するため教職員の組織等の整備が要件であり、設置には条例や規則等の改正が必要となる。

小中一貫教育

9年間を通じた系統的な教育
既存の小・中学校で小中一貫教育は実施できる

小中一貫校

小中一貫教育を行う学校の種類
組織等の整備や、条例や規則の改正が必要

過去の学校跡活用の事例について

まちづくり政策局地域計画課から、以下の説明がありました。

- 現時点において、札幌市役所の中で常盤小と石山東小の跡地・跡施設を活用したいという意向は確認されていない。
- 今回は札幌市における学校の跡活用事例を紹介する。

■ 札幌市における学校の跡活用の事例

① 「市有による公共利用」の例

旧・真駒内緑小学校 ⇒ 連携・交流の場「まこまる」

札幌市が土地と建物を所有し、子ども体験活動や子育て支援、不登校対策の施設などが入る「まこまる」を開設。真駒内駅前地区は再編の計画があることから、現在、暫定的に利用している。

② 「条件付き売却」の例

民間事業者へ地域貢献活動（地域交流スペースや体育館の地域開放・地域交流事業の実施・地域防災への協力等）の実施を条件に売却した。（10年間の特約を設定し、条件不履行の場合は買い戻すことが可能）

旧・もみじ台南小学校 ⇒ 福祉施設「ゆいま〜る・もみじ台」

民間事業者が介護事業の経営を行いながら、体育館開放や地域開放スペースの運営、介護予防教室の開催、避難場所の提供等を行っている。

旧・もみじ台小学校 ⇒ 教育施設「星槎もみじキャンパス」

民間事業者が学校経営を行いながら、体育館開放や地域開放スペースの運営、避難場所の提供等を行っている。

③ 「民間貸付」の例

札幌市が土地と建物を所有し、有償で貸し付け

旧・曙小学校 ⇒ 貸室「あけぼのアート&コミュニティセンター」

旧・北海道札幌星園高等学校 ⇒ 貸室「市民活動プラザ星園」

委員から寄せられた意見など

跡活用について、以下のご質問・ご意見がありました。

- 常盤小も石山東小も避難所になっている。地域の防災研修会の際に、「避難所を確保してほしい」という要望があった。
- 地域の状況や住民要望も踏まえて、今後検討をしていきたい。

決定事項

第10回芸術の森部会では以下を確認しました。

札幌市での小中一貫教育の検討が進み、方向性が見えた段階で説明を受ける

第11回芸術の森部会について

第11回の芸術の森部会は、平成30年の2月ごろの開催を予定しています。

■ ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せください ■

■ 石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会 事務局 ■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル TEL 211-3836 FAX 211-3837

E mail gakkokibo@city.sapporo.jp ホームページ www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html